

市の防災情報をメール配信します

市は、市民の皆さまの防災対策などに役立てていただくため、あらかじめ登録された携帯電話やスマートフォンに、**気象警報や震度4以上の地震に関する情報**などを電子メールにより配信します。ぜひご利用ください。

◎配信方法は、次の種類があります

- 1 北上市防災情報メール
- 2 いわてモバイルメール(北上市防災情報)

※情報の内容は同じですが、万が一の場合に備えて、2つの方法を用意しています。
※登録料および情報料は無料ですが、通信料は別途かかりますので注意してください。

《登録方法》

1 北上市防災情報メール

①登録は以下のQRコードから登録用メールアドレスに接続し、空メール(件名や本文のない電子メール)を送信してください。

②返信されてきたメール本文にあるURLに接続し登録をすることができます。

※登録用メールアドレスは、次のとおりです。
bousai.kitakami-city@raidan.ktaiwork.jp



【注意】迷惑メール防止機能を設定している場合は、「@raidan.ktaiwork.jp」からのメールを受信できるように設定を変更してください。

2 いわてモバイルメール(北上市防災情報)

①登録は以下のQRコードに接続し、案内にしたがって登録用メールアドレスへメールを送信してください。

②返信されてきたメール本文にあるURLに接続し登録をすることができます。

※いわてモバイルメールは、県が行っているサービスです。県のホームページなどからも登録することができます。



【注意】迷惑メール防止機能を設定している場合は、「@mail.highway.pref.iwate.jp」および「@pref.iwate.jp」からのメールを受信できるように設定を変更してください。

問い合わせ

消防防災課

☎72-8306

振り込め詐欺などの特殊詐欺に注意

岩手県内における27年4月末、現在の特殊詐欺認知状況は27件となっており、前年に比べなりすまし詐欺(オレオレ詐欺)の発生が多くなっています。

手口別でも、オレオレ詐欺が、27件中、13件と多く発生しています。

市でも、「孫をかたる男が会社に出資したい」という、オレオレ詐欺が発生しています。

現金は、「振り込まない・送らない・手渡さない」

<被害にあわないためのポイント>

「一人で悩まない・信頼できる人に相談をする」
「レターパック、宅急便で現金を送れ！」は、100%詐欺。
「電話番号が変わった」という電話は、詐欺の可能性大。
「お金を用意して持って来て欲しい」は、詐欺の可能性大。

26年の県内の特殊詐欺被害合計
●認知件数 85件(前年比+32件)
●被害額 約4億2,812万円
(前年比 約+545万円)

問い合わせ

地域づくり課 生活安全係
有事の際は、北上警察署

☎72-8301
☎61-0110

戦没者などの遺族の皆さまへ

問い合わせ 福祉課 ☎ 72-8213

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金支給法が改正され、第10回特別弔慰金(額面25万円、5年償還の記名国債)が支給されることになりました。

対象となる遺族は、27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金を受ける人がいない場合で、次の順番による先順位の遺族お一人です。

- 1 弔慰金の受給者
- 2 戦没者などの子
- 3 ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の三親等内の親族(戦没者の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限られます)

次の日程により、**請求に関する相談会および申請受付**を行いますので、該当すると思われる人は出席してください
※相談会の期間中は、市役所での受け付けは出来ませんので会場へお越しください。割り当ての会場に出席できない場合は、他の会場でも受け付けます。

相談会	申請受付	時 間	対象地区	会場
6/15(月)	8/25(火)	9:00~12:00	口内地区	口内地区交流センター
		13:30~16:30	黒岩地区	黒岩地区交流センター
6/16(火)	8/26(水)	9:00~12:00	二子地区	二子地区交流センター
		13:30~16:30	更木地区	更木地区交流センター
6/18(木)	8/28(金)	9:00~12:00	相去地区	相去地区交流センター
		13:30~16:30	鬼柳地区	鬼柳地区交流センター
6/19(金)	8/31(月)	9:00~12:00	江釣子1~9区	江釣子地区交流センター
		13:30~16:30	江釣子10~17区	
6/22(月)	9/1(火)	9:00~12:00	横川目、豎川目地区	和賀地区交流センター
		13:30~16:30	仙人、岩沢、山口地区	
6/23(火)	9/2(水)	9:00~12:00	藤根地区	藤根地区交流センター
		13:30~16:30	長沼、後藤地区	
6/25(木)	9/4(金)	13:30~16:30	煤孫、岩崎、新田地区	岩崎地区交流センター
6/26(金)	9/7(月)	10:00~12:00	稲瀬地区	稲瀬地区交流センター
		13:30~16:30	立花地区	立花地区交流センター
6/30(火)	9/8(火)	9:00~12:00	飯豊1~5区	飯豊地区交流センター
		13:30~16:30	飯豊6~10区	
7/3(金)	9/11(金)	9:00~12:00	黒沢尻1・2・10区	黒沢尻北地区交流センター
		13:30~16:30	黒沢尻21~23区	
7/6(月)	9/14(月)	9:00~12:00	黒沢尻3~7区	黒沢尻西地区交流センター
		13:30~16:30	黒沢尻8・9・24・25区	
7/7(火)	9/15(火)	9:00~12:00	黒沢尻11~15区	黒沢尻東地区交流センター
		13:30~16:30	黒沢尻19・20・26・27区	

▶**請求に必要な書類**(申請受付時に提出してください。①~④の書類は、相談会の際に配布します)

- ①請求書、②現況申立書、③請求同意書(同順位者がいるとき)、④印鑑等届出書、⑤請求者の戸籍抄本
⑥初めて請求する人、または遺族の状況によっては、その他の戸籍が必要となる場合があります。

※印鑑は必ずお持ちください。